

考えよう 防災のこと



【問合せ先】地域安全課消防防災係
(☎ 28-9510)

火の用心! ストーブ火災に気をつけよう

冬期間はストーブなどの暖房器具が原因となる火災が増加します。暖房器具を使用の際は、適切に使用して火災を起こさないよう気をつけましょう。



消毒用アルコールの取扱いに要注意!

消毒用アルコールは引火しやすく、アルコールから発生する可燃性蒸気は、低い所にたまりやすいなどの特徴があります。火気の近くには置かないようにしましょう。



こんな場面で火災が起きています

ケース1 ストーブの火が洗濯物などに接触

対策

- ▼ストーブの真上に洗濯物を干さない。近くに燃えやすいものを置かない
- ▼カーテンや布団などがストーブに接触しないように注意する



ケース2 給油中に漏れた灯油に、ストーブの火が引火

対策

- ▼ストーブの持ち運びや給油は火を消してから行い、給油中はその場を絶対に離れない
- ▼給油後はタンクのふたを確実に締め、漏れがないことを確認する



ケース3 ストーブの消し忘れ

対策

- 就寝時や外出時は必ず消火し、ストーブの火が完全に消えたことを確認する

ケース4 ストーブ近くのスプレー缶が爆発

対策

- ▼ストーブの近くでスプレー缶を使用しない
- ▼近くにスプレー缶を置きっぱなしにしない

ケース5 ストーブに誤ってガソリンを給油

対策

- 灯油は無色透明、ガソリンはオレンジ色なので、給油の際はよく確認する



ケース6 すずやほこりが原因でストーブが異常燃焼

対策

- ▼使用前にじゅうぶんな点検・整備を行う
- ▼ストーブ内部のすずやほこりを定期的に掃除する

「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました

この度、鎌倉時代の武将「佐々木三郎盛綱」ゆかりの自治体である神奈川県海老名市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。今後は同協定に基づき、いずれかの市に災害が発生した場合、相互応援を迅速に実施します。なお、現在、同市を含め県外の37の市区町村と協定を結び災害時に備えています。

